

INFORMATION FROM JAF

●JAFからの公示・お知らせ

2017年JAFモータースポーツ賞典規定

[公示No.2017-041]

※下線部分：変更箇所

第1条 目的

一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、JAFの制定する2017年（以下「当該年」という。）の各選手権規定に基づき認定された当該種目の上位入賞者に対し、下記に従い賞典を授与する。

第2条 対象とする競技の種目、部門、クラス

以下の通りとする。

1. レース競技（以下「レース」という。）
当該年の日本レース選手権規定第3条による各部門
2. ラリー競技（以下「ラリー」という。）
当該年の日本ラリー選手権規定第8条および第13条による各クラスのドライバーおよびナビゲーター
3. ジムカーナ競技（以下「ジムカーナ」という。）
当該年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条による各部門各クラス
4. ダートトライアル競技（以下「ダートトライアル」という。）
当該年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条による各部門各クラス
5. サーキットトライアル競技（以下「サーキットトライアル」という。）
当該年の日本サーキットトライアル選手権規定第12条による各部門各クラス
6. カート競技（以下「カート」という。）
当該年の日本カート選手権規定第3条による各部門

第3条 賞典の内容

下表のとおりとする。

受賞対象者	賞
1. レース	
1) 全日本選手権	
(1) スーパーフォーミュラ(SF)	
①ドライバー選手権者	オリジナル認定トロフィー、副賞
②2位および3位のドライバー	表彰状またはトロフィー、副賞
③4位から6位のドライバー	表彰状、副賞
④チーム選手権者	オリジナル認定トロフィー
⑤ドライバー選手権者のチームメカニック	オリジナルトロフィー
(2) フォーミュラ3(F3)	
①ドライバー選手権者	オリジナル認定トロフィー、副賞
②2位および3位のドライバー	表彰状またはトロフィー、副賞
③4位から6位のドライバー	表彰状、副賞
④チーム選手権者	オリジナル認定トロフィーまたはメダル
⑤エンジンチューナー選手権者	オリジナル認定トロフィーまたはメダル
2) 地方選手権	
(1) フォーミュラ4(F4)	
①ドライバー選手権者	認定証、トロフィー、副賞
②2位から6位のドライバー	表彰状、副賞

(2) FIAフォーミュラ4(FIA-F4)	認定証、トロフィー、副賞 表彰状、副賞 認定証
①ドライバー選手権者	
②2位から6位のドライバー	
③チーム選手権者	
(3) スーパーFJ(S-FJ)	認定証、トロフィー、副賞 表彰状、副賞
①ドライバー選手権者	
②2位から6位のドライバー	
(4) ツーリングカー	認定証、トロフィー、副賞 表彰状、副賞
①ドライバー選手権者	
②2位から6位のドライバー	
2. ラリー	
1) 全日本選手権	
各クラスのそれぞれについて	
①ドライバーおよびナビゲーター選手権者	オリジナル認定トロフィーまたはメダル、副賞
②2位および3位のドライバーおよびナビゲーター	表彰状またはトロフィー、副賞
③4位から6位のドライバーおよびナビゲーター	
2) 地方選手権	
全国各地区の各クラスのそれぞれについて	
①ドライバーおよびナビゲーター選手権者	認定証、トロフィー
②2位から6位のドライバーおよびナビゲーター	表彰状
3. ジムカーナ	
1) 全日本選手権	
各部門各クラスのそれぞれについて	
①ドライバー選手権者	オリジナル認定トロフィーまたはメダル、副賞
②2位および3位のドライバー	表彰状またはトロフィー、副賞
③4位から6位のドライバー	表彰状、副賞
2) 地方選手権	
全国各地区の各部門各クラスのそれぞれについて	
①ドライバー選手権者	認定証、トロフィー
②2位から6位のドライバー	表彰状
4. ダートトライアル	
1) 全日本選手権	
各部門各クラスのそれぞれについて	
①ドライバー選手権者	オリジナル認定トロフィーまたはメダル、副賞
②2位および3位のドライバー	表彰状またはトロフィー、副賞
③4位から6位のドライバー	表彰状、副賞
2) 地方選手権	
全国各地区の各部門各クラスのそれぞれについて	
①ドライバー選手権者	認定証、トロフィー
②2位から6位のドライバー	表彰状
5. サーキットトライアル	
1) 地方選手権	
全国各地区の各部門各クラスのそれぞれについて	
①ドライバー選手権者	認定証、トロフィー
②2位から6位のドライバー	表彰状

6. カート	
1) 全日本選手権	
OK、FS-125の各部門について	
①ドライバー選手権者	オリジナル認定トロフィーまたはメダル、副賞
②2位および3位のドライバー	表彰状またはトロフィー、副賞
③4位から6位のドライバー	表彰状、副賞
2) 地方選手権	
FP-2、FP-3、FS-4、FS-125、FC-2の各部門について	
①ドライバー選手権者	認定証、トロフィー
②2位から6位のドライバー	表彰状
3) ジュニア選手権	
FP-JrおよびFP-Jr Cadetsの各部門について	
①ドライバー選手権者	オリジナル認定トロフィーまたはメダル、副賞
②2位および3位のドライバー	表彰状またはトロフィー、副賞
③4位から6位のドライバー	表彰状、副賞

第4条 賞典の授与

賞典の授与は、全日本選手権についてはJAF本部が開催するモータースポーツ表彰式において、地方選手権およびカートのジュニア選手権についてはJAFの各地方本部が開催する地方選手権表彰式において、受賞対象者を招待して執り行う。

招待する受賞対象者の範囲（人数）は、各選手権の部門、クラス毎にその都度JAFが決定する。

招待を受けなかった受賞対象者については賞典の発送をもってこれに代える。

第5条 本規定の施行

本規定は2017年3月23日より施行する。

以上

国内スピード行事コースの公認について

[公示No.2017-042]

「JAF国内スピード行事コースの公認に関する規定」に基づき、下記のとおり、2017年度のコース公認をいたしましたのでお知らせいたします。

・なださきレークサイドパーク（級変更）

コース所在地：岡山県岡山市南区北七区

TEL：090(3630)4987

コース申請者：チェリッシュモータースポーツクラブ

コースの種別：ジムカーナコース

公認の種別：準常設3級から準常設2級に変更

公認有効期間：2017年3月27日～

・お台場NOP街区特設会場（D1GP TOKYO DRIFT in お台場）

コース所在地：東京都江東区青海1-1 青海臨時駐車場

TEL：03-5287-2939

コース申請者：株式会社サンプロス

コースの種別：ドリフト競技限定コース

公認の種別：臨時1級

公認有効期間：2017年3月31日～4月2日

2017年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技会および2017年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技会における「再出走」と「同一車両による重複参加」による車両に対する作業内容について

[公示No.2017-043]

標記について、以下の通りとして取り扱うこととなりましたので、お知らせします。

1 対象：

2017年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技会および2017年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技会における「再出走」による車両に対する作業内容と「同一車両による重複参加」による前走者から後走者へ交代する際の車両に対する作業内容

2 内容：

「再出走」による車両に対して認められる作業内容：

ジムカーナ：「ボンネットの開閉のみとし、その他の作業は

一切禁止される。」

ダートトライアル：「ボンネットの開閉、水による冷却のみとし、その他の作業は一切禁止される。」

「同一車両による重複参加」による前走者から後走者へ交代する際に車両に対して認められる作業内容：

ジムカーナ：「ボンネットの開閉のみとし、その他の作業は一切禁止される。」

ダートトライアル：「ボンネットの開閉、水による冷却のみとし、その他の作業は一切禁止される。」

以上

2018年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定

[公示No.2017-044]

※下線部分：変更箇所

2018年規定	2017年規定
<p style="text-align: center;">2018年規定</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、<u>2018年</u>（以下「当該年」という。）のジムカーナ／ダートトライアル競技会において優秀な成績を収めた者の榮譽をたたえるため、これを認定する日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技は「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則（本選手権規定およびスピード行事競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p>第1条～第2条 （略）</p> <p>第3条 選手権競技会の数</p> <p>1. 全日本ジムカーナ選手権競技会の最大開催数は<u>10</u>大会、全日本ダートトライアル選手権競技会の最大開催数は<u>10</u>大会とする。</p> <p>なお、国内スポーツカレンダー登録規定の行政区画による地域毎に1競技会の開催を原則とする。</p> <p>2. 地方ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技会は、各々最大開催数を10大会とする。</p> <p>第4条～第7条 （略）</p> <p>第8条 選手権の認定</p> <p>JAFは、当該選手権として申請された中から日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技会に適合する競技会を当該選手権競技会として認定する。</p> <p>当該選手権競技会として認定を受けるオーガナイザーは、開催日程を含め選手権競技会に関するJAFからの指示事項に従わなければならない。</p> <p>JAFは競技会終了後選手権競技会としての要件を満たさなかったと判断した場合には、当該競技会のタイトルを取り消す場合がある。</p> <p>第9条～第11条 （略）</p> <p>第12条 選手権の部門およびクラス区分</p> <p>1. 日本ジムカーナ選手権</p> <p>1) 全日本ジムカーナ選手権：</p> <p>(1) 部門：</p> <p>全日本ジムカーナ選手権の部門は、第11条「参加車両」の分類に基づき、PN部門、SA部門、SC部門およびAE部門の4部門で構成される。</p> <p>(2) クラス区分：</p> <p>PN、SA、SC、AEの各部門は、下記の通りクラス区分される。</p> <p>スピードPN車両部門：</p> <p>クラス1：気筒容積1600cc以下の2輪駆動（FF、FR）のPN車両。</p> <p>クラス2：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FF、FR）のPN車両。</p> <p>クラス3：気筒容積1600ccを超え2000cc以下の2輪駆動（FR）のPN車両のうち、FIA／JAF公認発行年またはJAF登録年が2012年1月1日以降の車両。</p> <p>クラス4：クラス1、クラス2およびクラス3に該当しないPN車両。</p>	<p style="text-align: center;">2017年規定</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という。）は、<u>2017年</u>（以下「当該年」という。）のジムカーナ／ダートトライアル競技会において優秀な成績を収めた者の榮譽をたたえるため、これを認定する日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技は「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則（本選手権規定およびスピード行事競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p>第1条～第2条 （略）</p> <p>第3条 選手権競技会の数</p> <p>1. 全日本ジムカーナ選手権競技会の最大開催数は<u>8</u>大会、全日本ダートトライアル選手権競技会の最大開催数は<u>8</u>大会とする。</p> <p>なお、国内スポーツカレンダー登録規定の行政区画による地域毎に1競技会の開催を原則とする。</p> <p>2. 地方ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技会は、各々最大開催数を10大会とする。</p> <p>第4条～第7条 （略）</p> <p>第8条 選手権の認定</p> <p>JAFは、当該選手権として申請された中から日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権競技会に適合する競技会を当該選手権競技会として認定する。</p> <p>当該選手権競技会として認定を受けるオーガナイザーは、選手権競技会に関するJAFからの指示事項に従わなければならない。</p> <p>JAFは競技会終了後選手権競技会としての要件を満たさなかったと判断した場合には、当該競技会のタイトルを取り消す場合がある。</p> <p>第9条～第11条 （略）</p> <p>第12条 選手権の部門およびクラス区分</p> <p>1. 日本ジムカーナ選手権</p> <p>1) 全日本ジムカーナ選手権：</p> <p>(1) 部門：</p> <p>全日本ジムカーナ選手権の部門は、第11条「参加車両」の分類に基づき、PN部門、SA部門、SC部門およびAE部門の4部門で構成される。</p> <p>(2) クラス区分：</p> <p>PN、SA、SC、AEの各部門は、下記の通りクラス区分される。</p> <p>スピードPN車両部門：</p> <p>クラス1：気筒容積1600cc以下の2輪駆動（FF、FR）のPN車両。</p> <p>クラス2：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（FF、FR）のPN車両。</p> <p>クラス3：気筒容積1600ccを超える2輪駆動（<u>FF、FR</u>）のPN車両のうち、FIA／JAF公認発行年またはJAF登録年が2012年1月1日以降の車両。</p> <p>クラス4：クラス1、クラス2およびクラス3に該当しないPN車両。</p>

スピードSA車両部門：
 クラス1：気筒容積1600cc以下の前輪駆動のSA車両。
 クラス2：気筒容積1600ccを超える前輪駆動のSA車両。
 クラス3：後輪駆動のSA車両。
 クラス4：4輪駆動のSA車両。
 スピードSC車両部門：（クラス区分なし）
 スピードAE車両部門：（クラス区分なし）

第13条～第37条（略）

第38条 本選手権規定の施行

本選手権規定は2018年1月1日から施行する。
 ただし、第6条3. 第12条1. 2) (2) ②C. については、
 2017年6月1日から施行する。

以上

スピードSA車両部門：
 クラス1：気筒容積1600cc以下の前輪駆動のSA車両。
 クラス2：気筒容積1600ccを超える前輪駆動のSA車両。
 クラス3：後輪駆動のSA車両。
 クラス4：4輪駆動のSA車両。
 スピードSC車両部門：（クラス区分なし）
 スピードAE車両部門：（クラス区分なし）
 2)～2.（略）

第13条～第37条（略）

第38条 本選手権規定の施行

本選手権規定は2017年1月1日から施行する。
 ただし、第6条3. 第12条1. 2) (2) ②C. については、
 2016年6月1日から施行する。

以上

2018年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル規定

[公示No.2017-045]

※下線部分：変更箇所

2018年規定	2017年規定
<p>第1条（略）</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技は、「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則（本規定ならびにスピード行事競技開催規定を含む）、<u>2018年（以下「当該年」という。）</u>日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定（第1章および第2章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条 競技会の認定 JAFは当該年度全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権、および地方ジムカーナ／ダートトライアル選手権の上位入賞者を対象として開催されるジムカーナ／ダートトライアル競技を「JAFカップオールジャパンジムカーナ」「JAFカップオールジャパンダートトライアル」として認定する。 当該競技会として認定を受けるオーガナイザーは、<u>開催日程を含め</u>JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技会に関するJAFからの指示事項に従わなければならない。</p> <p>第4条～第13条（略）</p> <p>第14条 JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアルの開催日程と申請手続き JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアルを組織しようとする者は、カレンダー登録申請時に、次に定める方法で申請しなければならない。 1. 申請手続き 1) JAFカップオールジャパンジムカーナ 開催日程：当該年の<u>10月最終週末～11月第2週末</u>（前後日を入れて2日間開催可） 申請期間：前年の7月15日迄にJAF各地方本部に直接申請すること。 2) JAFカップオールジャパンダートトライアル</p>	<p>第1条（略）</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技は、「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則（本規定ならびにスピード行事競技開催規定を含む）、<u>2017年（以下「当該年」という。）</u>日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定（第1章および第2章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条 競技会の認定 JAFは当該年度全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権、および地方ジムカーナ／ダートトライアル選手権の上位入賞者を対象として開催されるジムカーナ／ダートトライアル競技を「JAFカップオールジャパンジムカーナ」「JAFカップオールジャパンダートトライアル」として認定する。 当該競技会として認定を受けるオーガナイザーは、JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技会に関するJAFからの指示事項に従わなければならない。</p> <p>第4条～第13条（略）</p> <p>第14条 JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアルの開催日程と申請手続き JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアルを組織しようとする者は、カレンダー登録申請時に、次に定める方法で申請しなければならない。 1. 申請手続き 1) JAFカップオールジャパンジムカーナ 開催日程：当該年の<u>11月5日</u>（前後日を入れて2日間開催可） 申請期間：前年の7月15日迄にJAF各地方本部に直接申請すること。 2) JAFカップオールジャパンダートトライアル</p>

<p>開催日程：当該年の10月最終週末～11月第2週末（前後日を入れて2日間開催も可）</p> <p>申請期間：前年の7月15日迄にJAF各地方本部に直接申請すること。</p> <p>2. ～3. (略)</p> <p>第15条～第17条 (略)</p> <p>第18条 本規定の施行 本規定は2018年1月1日から施行する。</p>	<p>開催日程：当該年の11月12日（前後日を入れて2日間開催も可）</p> <p>申請期間：前年の7月15日迄にJAF各地方本部に直接申請すること。</p> <p>2. ～3. (略)</p> <p>第15条～第17条 (略)</p> <p>第18条 本規定の施行 本規定は2017年1月1日から施行する。</p>
---	--

2018年日本サーキットトライアル選手権規定

[公示No.2017-046]

※下線部分：変更箇所

2018年規定	2017年規定
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）は、<u>2018年</u>（以下「当該年」という。）のサーキットトライアル競技会において優秀な成績を取った者の栄誉をたたえるため、これを認定する日本サーキットトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本サーキットトライアル選手権競技は「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則（本選手権規定およびスピード行事競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p>第1条～第6条 (略)</p> <p>第7条 選手権開催日程 <u>2018年4月1日～2019年3月31日</u></p> <p>第8条～第10条 (略)</p> <p>第11条 参加車両 <u>当該年度車両規則第3編スピード車両規定に適合したものと</u>する。</p> <p>第12条 選手権の部門およびクラス区分</p> <p>1. 部門： 第11条に基づき、下記2. の何れかに区分された部門により構成される。</p> <p>2. クラス区分： 1) <u>クラス区分は最大9区分以内とすること。クラス区分に際しては、単一部門内でクラス区分を組み合わせるのみでなく、異なる部門（P、PN、N、SA、SAX、B、SC、D、AE）を合体してクラス区分を組み合わせることも認められ、また、駆動輪別（前輪駆動、後輪駆動、2輪駆動、4輪駆動等）によるクラス区分を組み合わせるについても認められる。さらに、選手権シリーズを通じて特定の制限を加えることも認められる。</u></p> <p>2) <u>当該シリーズを構成するオーガナイザー全ての同意を得ること。</u></p> <p>3) <u>上記1) および2) について、当該年の前年の11月15</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）は、<u>2017年</u>（以下「当該年」という。）のサーキットトライアル競技会において優秀な成績を取った者の栄誉をたたえるため、これを認定する日本サーキットトライアル選手権規定を制定する。</p> <p>日本サーキットトライアル選手権競技は「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則（本選手権規定およびスピード行事競技開催規定を含む）ならびに当該選手権競技会特別規則」に従って開催される。</p> <p>第1条～第6条 (略)</p> <p>第7条 選手権開催日程 <u>当該年の1月1日～11月4日曜日</u></p> <p>第8条～第10条 (略)</p> <p>第11条 参加車両</p> <p>1. B部門： <u>B部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードB車両（B車両）に適合したものと</u>する。</p> <p>2. AE部門： <u>AE部門に参加する車両は、FIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度車両規則に定める当該車両規定に適合したものと</u>する。</p> <p>第12条 選手権の部門およびクラス区分</p> <p>1. 部門： 第11条「<u>参加車両</u>」の分類に基づき、<u>B部門およびAE部門</u>により構成される。</p> <p>2. クラス区分： 1) B部門 <u>最大3クラスとし、次の(1)～(3)の要件全てを満たすことを条件にクラス区分を任意に設定する。</u></p> <p>(1) <u>気筒容積別、または駆動輪別（前輪駆動、後輪駆動、2輪駆動、4輪駆動等）に区分する。さらに、特定の制限を加えることができる。</u></p> <p>(2) <u>当該シリーズを構成するオーガナイザー全ての同意を得ること。</u></p> <p>(3) <u>上記(1)および(2)について、当該年の前年の11月15日までに、その内容を記した書面をJAFに提出すること。</u></p> <p>2) AE部門</p>

日までに、その内容を記した書面をJAFに提出すること。 第13条～第26条 (略) 第27条 本選手権規定の施行 本選手権規定は2018年1月1日から施行する。	クラス区分なし 第13条～第26条 (略) 第27条 本選手権規定の施行 本選手権規定は2017年1月1日から施行する。
---	---

車両公認申請一覧

[公示No.2017-047]

No.	会社名	車両名	型式	申請分類グループ	申請内容	JAF公認No.
1	本田技研工業(株)	CIVIC WTCC	FK1	FIA・A ER	SAFETY HARNESS MOUNTING POINTS (FIA公認No.A-5747 200/01のER)	JA-225 ER 31/20
2	〃	〃	〃	FIA・A VO	ロールケージ (FIA公認No.A-5747 201/01 VOのVO)	JA-225 VO 32/7
3	トヨタ自動車(株)	YARIS	NSP131	FIA・A ER	吸排気バルブ及び吸気カムシャフトの誤記訂正	JA-229 ER 7/4
4	〃	〃	〃	FIA・A VO	VO変型 - GLAZING	JA-229 VO 8/3

※上記の車両公認申請は、現在、FIAへ申請中です。発効日等のお問い合わせはJAFモータースポーツ部までお寄せ下さい。
 VF：供給変型、VO：オプション変型、VP：プロダクション変型、ET：正常進化、ES：スポーツ進化、ER：誤記訂正、VK：キットカー変型、KS：スーパー2000変型、WR：ワールドラリーカー変型、VR：グループR変型、EVO：進化

海外競技会出場証明書(サーティフィケート)発行件数一覧と申請方法

[公示No.2017-048]

国際モータースポーツ競技規則第2条2)、第2条3)、第3条9)、およびJAFスポーツ資格登録規定第7条2)に基づき、JAFが「海外競技会出場証明書(サーティフィケート)」を発行した件数です。

2017年3月発行分

開催日(申請種別)	競技会名	開催場所	発行数
数次用			25
3月12日	Rotax Max Challenge TAIWAN	Lihpao International Circuit, TAIWAN	1
3月17日～3月19日	Targa Rotorua	Rotorua, NEW ZEALAND	7
3月25日	63. ADAC Westfalenfahrt VLN Rd.1	Nürburgring, GERMANY	1
3月31日～4月2日	24H Touring Car Endurance Series Silverstone	Silverstone GP Circuit, U.K.	1
4月8日	42. DMV 4-Stunden-Rennen VLN Round.2	Nürburgring, GERMANY	2
4月22日～4月23日	ADAC Qualifying Race 24h	Nürburgring, GERMANY	1
4月28日～4月30日	2017 FIA Asia Pacific Rally Championship 2017 International Rally of Whangarei	Whangarei, NEW ZEALAND	2

●海外競技会出場証明書(サーティフィケート)申請について

海外競技会出場証明書(サーティフィケート)は、JAF発行のライセンスを所持する方が、海外で開催されるASN公認の四輪またはカートの競技に参加・出場する際、競技会の格式が国際または国内を問わず必要な証明書です。

出発日の2週間前までに所定の申請書に記入のうえ、申請料を添えてJAF支部に申請してください。

所定の申請書はJAF窓口で入手するか、JAFホームページ(<http://www.jaf.or.jp>)→モータースポーツ→データ室→各種申請書等→海外競技会出場証明書申請書)からダウンロードすることができます。

1回用：1競技会限定のサーティフィケートです。
 数次用：当該年度中、複数の競技会に有効なサーティフィケートです。
 3競技会以上出場のご予定があればこちらをお薦めします。

【申請受付】

JAF地方本部・支部で受付しています。持参または郵送(現金書留)にてご申請ください。

【必要書類】

競技運転者(コドライバー含む)用	参加者用
・海外競技会出場に関する証明申請書 ・写真(3cm×3cm、無帽、無背景) ※髪などで顔が隠れていないもの ・申請料 1回用 ¥8,300(税込) 数次用 ¥24,100(税込)	・海外競技会出場に関する証明申請書 ・申請料 1回用 ¥8,300(税込) 数次用 ¥24,100(税込)

お問い合わせ先 (JAF地方本部モータースポーツ窓口)			
北海道本部	☎ 011-857-7155	関西本部	☎ 072-645-1300
東北本部	☎ 022-783-2826	中国本部	☎ 082-272-9967
関東本部	☎ 03-6833-9140	四国本部	☎ 087-867-8411
中部本部	☎ 052-872-3685	九州本部	☎ 092-841-7731

Aライセンス講習会 日程

[公示No.2017-049]

開催日	時間	開催場所	申込先	TEL	主任講師	受講料	教材費
						上段：B所持者 下段：B非所持者	
6月4日	8:00～14:00	阿讃サーキット 徳島県三好郡東みよし町	ドライバーズクラブブルーキー	089-924-0220	大西 周	¥20,900/ Bライセンス所持者のみ	実費
6月10日	9:00～17:00	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	チームマグナスオートクラブ	03-3611-6687	稲村 政幸	¥20,000/ ¥24,000	実費
6月18日	9:00～16:00	袖ヶ浦フォレストレースウェイ 千葉県袖ヶ浦市林	ジャラックレーシングクラブ	043-266-3703	北原 豪彦	¥17,000/ ¥21,000	実費
7月2日	11:00～17:00	十勝インターナショナルスピードウェイ 北海道河西部	十勝スピードウェイクラブ	0155-52-3910	小谷 泰寛	¥20,000/ ¥23,000	実費
7月2日	9:00～17:00	オートポリス 大分県日田市上津江町	オートポリス倶楽部	0973-55-1111	荒谷 嘉章	¥20,000/ ¥24,000	実費
7月9日	9:00～17:00	スポーツランドSUGO 宮城県柴田郡村田町	菅生スポーツクラブ	0224-83-3111	佐々木 豊	¥20,000/ ¥24,000	実費
7月12日	8:45～17:00	筑波サーキット 茨城県下妻市村岡	チームマグナスオートクラブ	03-3611-6687	稲村 政幸	¥19,000/ ¥23,000	実費

公認審判員講習会日程

[公示No.2017-050]

開催日	時間	開催場所	種別	申込先	主任講師	受講料(1科目)	教材費
7月9日	9:00～ 17:00	オートポリス 大分県日田市上津江町	コース・計時・技術 A1/A2/B1/B2	877-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8 (株)オートポリス 0973-55-1111	荒谷 嘉章	¥12,500	実費
7月16日	8:30～ 15:30	富士スピードウェイ 静岡県駿東郡小山町	技術・コース・計時 A1/A2/B1/B2	410-0317 静岡県沼津市石川3359-7 ソニックレーシング 055-967-8878	栗田 吉晴	¥12,500	実費